

京都大学文学研究科ぶんこも利用規則

令和6年10月17日文学研究科教授会承認
令和6年12月19日文学研究科教授会一部改正

(趣旨)

第1条 この規則は、「京都大学文学研究科における文系学部校舎イノベーションコモンズ化計画」における大学全体の国際交流・学生支援・若手育成・新分野創成の開かれた交流の場として設置が認められ、かつ「京都大学におけるイノベーションコモンズ（共創拠点）」のlinkhub@（リンクハブ）の一つとして、文系学部校舎に設置された、文学研究科が管理する、京都大学文学研究科ぶんこも（以下「ぶんこも」という。）の管理及び利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用)

第2条 ぶんこもは、本学の教育・学習、研究及びそれらに関連する課外活動、産官学民交流活動及び文化的イベント等の目的のために利用することができる。

2 ぶんこもに設置された資料及び機器等は、事務長が特別に認める場合を除き、ぶんこも外への持ち出し又は貸出は行わない。

(利用者等)

第3条 ぶんこもを利用できる者（以下「利用者」という。）は、本学教職員及び学生（文学部卒業生及び文学研究科修了生を含む）並びにその同伴者とする。

- 2 前項以外の者については、前項の利用者が主催する活動に参加する者（以下、前項に定める者と合わせて「利用者等」という。）に限り、ぶんこもを利用することができる。
- 3 利用者等は、ぶんこも内に配置された資料及び機器等を利用でき、使用後は機器等を速やかに原状に復すこととする。
- 4 利用者のうち、文学研究科教職員に限り予約が申請できるものとする。

(利用概要)

第4条 ぶんこもは、1階フロア、地下多目的スペース、サンクンガーデンの3つで構成され、うち、1階フロアはAエリア、Bエリア、Cエリアで構成される。（配置図のとおり）

- 2 ぶんこもの管理のため、1階フロアにオフィスを置く。
- 3 オフィス開室時間は、平日10時から18時まで（13時から14時は閉室）とする。ただし平日とは、法律で定められた国民の休日、創立記念日（6月18日）、計画年休期間（8月第3週の月曜から水曜の3日間）、年末年始（12月29日から1月3日）を除いた日を指す（以下の各条において同じ）。
- 4 1階フロア、サンクンガーデンは、即時利用可能エリアとし、利用可能な時間は、平日8時30分から18時30分までとする。ただし、事前予約を優先とする。利用者等が、事前予約なくイベントを開催することは認めない。

- 5 予約可能エリアは、事前予約をすることを条件に次のとおりとする。
 - (1) 1階フロアは、Aエリア、Bエリア、Cエリア、又は全体を予約可とする。Bエリアを利用する際は、飲料水等の利用に配慮すること。
 - (2) 地下フロアは、地下多目的スペース、サンクンガーデン、又は全体を予約可とする。
 - (3) 机ごとの利用申請は、1階フロアのみ可能とし、オフィスにて、利用日の10日前から当日まで予約を受け付ける。
 - (4) 利用可能時間に、1階フロア全体ではなく部分的に予約し利用する際は、他の利用者等に充分配慮するものとする。
- 6 非公開のイベントを開催する際は、授業期間中は学生の即時利用に配慮して第4項に定める利用可能時間内においては、事前に予約申請のうえ、原則として地下多目的スペースを利用するものとする。

(予約手続)

第5条 第3条第4項に定められた利用者（以下「予約者」という。）は、教職員ポータルの「施設予約」から予約状況を確認し、Google フォーム「ぶんこも予約フォーム」にて利用申請を行う。

- 2 1階フロアについては、原則として利用日の2週間前までに利用申請を行うものとする。
- 3 予約開始時刻から30分を経過しても利用が開始されない場合は、キャンセルとみなす。
- 4 平日の17時以降、又は休日に利用する場合は、平日の17時までにオフィスから鍵を受取るものとし、機器等の準備、設営、返却等は予約者が責任を持って行うものとする。

(予約の取消又は変更)

第6条 文学研究科事務長（以下「事務長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は予約の許可を取消、又は利用を中止させることができる。

- (1) 予約手続きにおいて虚偽の記載があった場合
 - (2) 第8条に掲げる遵守事項に違反した場合
- 2 事務長は、予約内容に不備や疑義が生じた場合は、利用時間を含む内容の変更、又は予約の取消を予約者に指示することができる。
 - 3 事務長は、天候の悪化や緊急事態発生等のやむを得ない事情が生じた場合は、利用時間を含む内容の変更、又は予約の取消を予約者に指示することができる。

(利用に伴う責任)

第7条 利用者等及びイベントの予約者は、その責に帰すべき事由によりぶんこも内の資料及び機器等を紛失又は毀損したときは直ちに文学研究科総務掛又はオフィスに申し出るとともに、その責任を負うものとする。

(遵守事項)

第8条 利用者等は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ぶんこもでの飲食は可能とする。ただし、火気厳禁とし、飲食後のごみ・残飯等について

は、利用者等の責任で正しく分別・廃棄する。

- (2) ぶんこもの施設内は、屋内・屋外ともに全面禁煙とする。
- (3) 政治的及び宗教的な勧誘、示威行為、第2条第1項に反する営利目的の利用、公序良俗に反する利用は行わない。
- (4) 他の利用者等の迷惑となる行為を行わない。
- (5) 本学の公共性・公益性又は名誉・信用を損なうおそれがある行為を行わない。
- (6) 掲示されている注意事項があれば、それに従って利用することとし、管理上支障が生じるおそれがある行為を行わない。
- (7) その他、本学の教育研究活動を妨げるような行為を行わない。

(利用停止)

第9条 事務長は、利用者等がこの規則に違反したとき、又は違反するおそれがあると認めるとときは、同利用者等のぶんこもの利用を中止及び以降の利用を制限することができる。

(緊急措置)

第10条 事務長は、この規則に定めのない緊急な判断が必要となる事象が生じた場合には、自身の判断において措置することができる。また、行った措置について、速やかに研究科長に報告するものとする。

(その他)

第11条 この規則に関する事務は、文学研究科総務掛において処理する。

附 則

この規則は、令和6年10月17日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年12月19日から施行する。

(ぶんこも配置図)

